

# 2026年版

# 著作物利用の手引

読売書法会は知的財産権保護の観点から、書作品を制作する際の著作物使用に関する正しい手続きの励行に取り組んで来ました。その一環として、他の書道団体に先駆け、著作権管理団体である、日本音楽著作権協会（JASRAC）、日本文藝家協会（JWACC）と協議を重ね、両団体の理解と協力を得て読売書法会事務局が一括して申請することにより、出品者が個々に各団体と手続きをしなくても済むようになってきました。

第42回展に出品される方は必ず以下をお読みいただき、資料が必要な場合は読売書法会ホームページ「公募規定・著作権」([https://yomiuri-shohokai.com/shohoten\\_provision.html](https://yomiuri-shohokai.com/shohoten_provision.html))をご確認ください（出品票には同封されていない資料もあります）。

※ここで紹介する方法は読売書法展に限定したものであり、本展以外の公募展や会派・社中展には適用されません。また、これ以外の方法で手続きを行い、著作権者などとトラブルが生じても事務局は責任を負いかねますのでご了承ください。

※後述のとおり、著作権者に対して出品者自身が個別に許諾を得る必要がある場合、許諾取得までに相応の時間を要することがあります。著作権が存続している作品の利用を検討される場合は、くれぐれも時間に余裕をもって題材の選定および準備を行ってください。

## ◆著作権について知っておきましょう

著作権法では、著作物の権利の保護期間を著作者の死後70年までと定めています。違反すれば損害賠償請求などの訴訟を起こされる恐れがあり、罰金やひどい時には懲役を科されることもあります。

著作権には、①「著作物の内容や題号を他人が無断で変えてはならない（無断改変の禁止）」という決まりがあります。また、②作品を公表する権利（公表権）や、③著作者名の表示（氏名表示権）という決まりもあります。一般的には、「作品内に著作者名および出典を記載する」「作品脇に題名などのキャプションを掲出する」などの方法で表示しますが、著作権者から特に指示があった場合、その方式に従って表示しなくてはなりません。

## ◆著作権の消滅・存続の確認

読売書法展に出品するにあたり、作品題材の著作権が存続しているかについては各出品者で確認ください。

2018年12月30日の著作権法の改正により、著作権の保護期間は著作者の死後50年から「死後70年」に延長されました。ただし、延長により施行日の時点で消滅している著作権が復活することはありません。

つまり、作品題材の著作者が①「1967（昭和42）年12月31日以前に死亡」→著作権は消滅、②「1968（昭和43）年以降に死亡、または存命中」→著作権は存続、ということになります。

②に該当する場合は、遺族などの著作権（継承）者または著作者本人の許諾が必要です。

※翻訳作品の場合、原作者と翻訳者の双方が著作権を有します。原作者の著作権が切れていても、翻訳者の著作権が存続している場合がありますのでご注意ください。

## ◆手続きの進め方

著作権（継承）者が判明したら、以下の区分に従って手続きを進めます。利用料が生じる場合はすべて自己負担です。

許諾が得られたら、「文芸作品利用報告書」を事務局に提出します。締め切りは6月19日です。「文芸作品利用報告書」は出品票に同封されています。

## 利用に当たってのポイント

- ▽著作者の没年を確認する。
- ▽下記、「手続きの進め方①～⑤」を確認し、該当の手続きを行う。
- ▽出品票の著作権欄の「①存続」にマークする。
- ▽期日（6月19日）までに「文芸作品利用報告書」を事務局に提出する。必要な場合、著作権者等からの許諾通知（コピー可）を同送する。

## ◆手続きの進め方①

### JASRAC管理楽曲（歌詞）

日本音楽著作権協会（JASRAC）が出版利用に関する権利を管理する楽曲の歌詞については、事務局が一括して申請を代行し、審査結果を受けて事務局が使用料を立て替え払いした後、出品者に対して使用料を請求します。

ただし2023年より手続きが一部追加となり、出品者が事前に直接、著作権者から当該楽曲の書道作品利用への許諾を得る必要が生じました（◆個別の許諾の取り方を参照）。詳細は、読売書法会ホームページの「楽曲利用手続きについて」のご注意※日本音楽著作権協会（JASRAC）管理作品の場合」をご覧ください。

なお、JASRACに問い合わせる際は、利用予定の作品の出版利用に関する権利がJASRAC管理であるかどうか、必ずご自身でJASRACホームページのJ-WID（作品検索サービス）にて事前にご確認ください。

1曲の使用料は3,300円です。ただし、これは会場展示のみの料金で、図録、役員作品集、会報などに収録された場合は、別途使用料が生じます。落選した場合、使用料はかかりません。手続きや使用料などについてご不明の点は事務局に問い合わせください。

## ◆手続きの進め方②

### 日本文藝家協会

「2026日本文藝家協会リスト〔第42回読売書法展用〕」に掲載されている文藝家の著作物利用については、事務局が代行して一括申請します。落選の場合は使用料が発生しません。役員、入賞・入選した会友・公募の出品者に対し事務局が立て替えた使用料を事後に請求します。使用料は会友・公募＝1,100円、役員＝5,500円です。出品票に同封されている「文芸作品利用報告書」にリストの管理番号を記入します。リストは読売書法会ホームページ「公募規定・著作権」でご覧になれます。リストに掲載されている文藝家でも楽曲の歌詞は管理団体が異なりますので、まずは①をご確認ください。また、詩等の抜粋使用の場合、「文芸作品利用報告書」提出時に、必ずオリジナル作品の全文のコピーを添付してください。

使用料の算出方法は、「同一著者の複数著作物を一書作品内で使用した場合、使用料は著作物の作品数分」となります。すなわち短歌を二首書く場合は、利用料が1,100円×2＝2,200円（会友・公募の場合）となりますのでご注意ください。

## ◆手続きの進め方③

### その他著作物

（両協会に委託していない著作者）

「2026日本文藝家協会リスト〔第42回読売書法展用〕」に掲載されていない文藝家（「手続きの進め方⑤」の読売書法会推奨文藝家を除く）や、「日本音楽著作権協会」が管理していない楽曲の歌詞の場合、著作権（継承）者・もしくは管理団体に直接連絡を取り、許諾通知を入手してください（◆個別の許諾の取り方）を参

照）。

## ◆手続きの進め方④

### 自作

自作の漢詩、和歌などオリジナルの作品でも、著作権の所在を明らかにするため、「文芸作品利用報告書」は事務局に提出してください。

## ◆手続きの進め方⑤

### 推奨文藝家

読売書法会推奨文藝家リスト

No.	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14
氏名	安東聖空	石川忠久	井上靖	江口大衆	大橋南郭	小坂奇石	坂村眞民	清水比庵	西谷卯木	東山魁夷	湯浅浩史	吉澤鐵之	吉澤鐵石	吉田一穂

読売書法展の趣旨に賛同して、自著の使用許諾を与えてくださる方を「読売書法会推奨文藝家」として紹介しています。使用料は必要ありません。また、出品者が直接手続きする必要はありませんが、利用報告をするため「文芸作品利用報告書」は事務局に提出してください。

## ◆個別の許諾の取り方

出品者が自ら著作権者等に許諾を得る際は、「第42回読売書法展」への出品作品として題材を利用する旨に加え、当該作品が「展覧会場での展示および撮影」「新聞等への掲載」「図録、役員作品集、ホームページ等への掲載」（申請者の資格により条件は異なります）される可能性があることを、必ず明確に伝えてください。

許諾が得られましたら、「文芸作品利用報告書」に、書面による許諾通知（コピー可）を添えて事務局に提出してください（締め切りは同じく6月19日）。口頭による許諾は記録として残らず、証拠となりません。トラブルを防止するため、必ず書面で許諾を得るようにしてください。

なお、許諾または拒否の判断は、すべて当該著作権者等の自由意思によるものであり、回答までに著しく時間を要する場合や、無回答となる場合もあり得ます。著作権者から許諾がない場合、読売書法展への出品は一切認められませんので、ご注意ください。

※著作権者等に対しては、礼を尽くした丁寧な対応を心掛け、失礼にあたる行為は厳に慎んでください。許諾通知については、先方が回答しやすいよう、切手を貼付した返信用封筒やハガキを同封するなどの配慮を行ってください。

※著作権者が不明な場合でも、事務局では一切の対応を行うことはできません。

※著作権使用料の発生の有無、金額その他の条件については、すべて著作権者等の判断によるものであり、読売書法会としての基準はございません。

## ◆正しい手続きを

著作物の利用許諾を得る手続きは、とても煩雑で、「読売書法展」の説明から始めなくてはならず、時間や手間が掛かることが予想されます。思うような返事がもらえないからといって、勝手に書いてしまうことは、後に大きなトラブルにつながることもなるので絶対に避けてください。また、「一部を変えれば、自分のオリジナルとして著作物の利用には当たらないだろう」と誤解している方がいます。これは「作品の改変」とみなされ、「盗作」「剽窃」として多額の賠償請求訴訟につながる可能性もあります。ルールを守り、正しい手続きを心掛けてください。